

速度取締り指針

令和6年1月
静岡南警察署

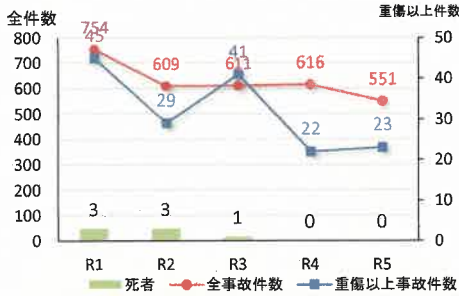
静岡南警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	12:00~24:00	宇津ノ谷から丸子ICまでの間	60km/h
宮前大谷線	6:00~12:00	葵区柚木から大谷までの間	40km/h

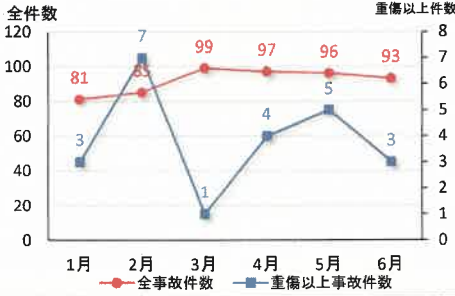
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年上半期)



前年上半期の月別事故発生状況



前年上半期における交通事故発生状況

	前年上半期	
	件数	前年比
全事故件数	551	-65
うち重傷事故	23	1
死者	0	0
負傷者	657	-108
うち重傷者	26	2

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(令和1年から5年)の状況



その他取締りの要点等

- ・速度起因による重大事故の発生を抑止するため、上記重点路線以外の幹線道路、通学路及び生活道路において速度取締りを実施します。
- ・交差点事故を防止するため、一時不停止、信号無視及び横断歩行者妨害違反等の交通取締りを強化します。
- ・静岡駅南口周辺を出発点とする飲酒運転や飲酒運転が起因する交通事故が多く発生していることから、飲酒運転取締りを強化します。
- ・自転車が関係する交通事故を防止するため、自転車利用者による一時不停止、信号無視や右側通行等の交通違反についても指導取締りを強化します。